

# 旅券(パスポート)申請のご案内 新潟県長岡市

この案内は、日本国籍を有し、長岡市に住民登録のある方が、次の申請手続きをするための案内です。

①初めてパスポートを申請する

②前回取得したパスポートの有効期限が切れ、新しいパスポートを申請する

③次のいずれかに該当し、有効なパスポートを新しいパスポートに切り替える

(残りの有効期間は切り捨てとなり、旅券番号が変わります。)

・残りの有効期間が1年未満になった場合

・氏名や本籍の都道府県名に変更があった場合

・査証欄の余白がなくなった場合

・非ICパスポートからICパスポートに切り替える場合

※有効なパスポートを紛失、焼失、損傷した方は、旅券窓口にお問い合わせください。

## 【申請に必要な書類】

文中の「記載事項変更」については、令和5年3月27日  
から「残存有効期間同一」と読み替える。

<b>1.一般旅券発給申請書</b> 1通 (折り曲げ厳禁)	<ul style="list-style-type: none"><li>有効期間が10年用と5年用の2種類あります。</li><li>18歳未満（申請日現在）の方は、5年用のみとなります。</li><li>有効なパスポートをお持ちの方で、氏名や本籍の都道府県名に変更があり、現在お持ちのパスポートと残りの有効期間が同一の新しいパスポート（記載事項変更旅券）を申請する場合は、記載事項変更用となります。</li></ul>		
<b>2.戸籍謄本</b> 1通 (6か月以内に発行されたもの)	<ul style="list-style-type: none"><li>有効なパスポートを切り替える場合で、氏名や本籍の都道府県名に変更がない場合は省略できます。</li><li>同一戸籍内の複数の方が同時に申請する場合は、戸籍謄本1通で申請ができます。</li></ul>		
<b>3.写 真</b> 1枚 (申請日前6か月以内に撮影されたもの)	<p>&lt;写真の規格&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>申請者本人のみが正面を向いて撮影されたもの</li><li>左図の寸法を満たしたもの (縦45mm×横35mm (ふちなし)、顔の寸法は頭頂から頬までが34±2mm)</li><li>無帽であるもの</li><li>背景（影を含む）がないもの</li><li>輪郭が露出しているもの</li><li>目の周辺が右記条件を満たすもの</li></ul> <p>&lt;パスポート用写真としてふさわしくないもの&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>画像が粗く不鮮明なもの</li><li>変色、傷、汚れ、影があるもの</li><li>フラッシュ等により瞳が赤く写ったものや、カラーコンタクト等を装着したもの</li><li>眼鏡のレンズに光が反射したものや、髪や眼鏡のフレームが目にかかっているもの</li><li>幅広いヘアバンド等で頭部が隠れているもの</li><li>衣服や髪、アクセサリー等で顔の器官や輪郭が隠れているもの</li><li>背景に柄（グラデーション含む）があるものや、椅子の背もたれ等背景以外のものが写り込んでいるもの</li><li>表情が平常時と著しく異なるもの（極端に笑っているなど）</li><li>デジタル写真の場合、ドット（網状の点）やジャギー（階段状のギザギザ模様）、インクのにじみがあるもの、写真専用紙を使用していないもの</li></ul> <p>写真はパスポートに転写されます。出入国審査等でパスポートの顔画像と所持人の顔を電子機器で照合する場合がありますので、規格を満たした鮮明な写真をご用意ください。</p> <p>※裏面に氏名を記入のうえ、貼らずにお持ちください。</p>		
<b>4.本人確認書類</b> (有効な原本でコピーは不可)	<p>①次のものは1点</p> <p>日本国旅券（現に有効なもの、または失効後6か月以内のもの）、個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）、官公庁等の身分証明書（写真付き）、写真付き身体障害者手帳（写真貼替え防止がなされているもの）等</p> <p>②①が提示できない場合は次のものから2点（イ+イまたはイ+ロ）</p> <table border="1"><tr><td><input checked="" type="checkbox"/> イ 健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金証書（手帳）、厚生年金証書（手帳）、共済年金証書、介護保険被保険者証、印鑑登録証明書と実印 等</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> ロ 学生証（写真付き、ただし中学生の生徒手帳は写真なしでも可）、会社の身分証明書（写真付き）、公の機関が発行した資格証明書（写真付き）、失効後6か月以上経過した日本国旅券（本人が確認できるもの）、母子健康手帳（小学生以下の場合） 等</td></tr></table> <p>※②の組み合わせ例・・・健康保険証+母子健康手帳（小学生以下の方）</p> <p>※本人確認書類の氏名、生年月日、性別、氏名の読み方、住所、本籍地が申請書の記載内容と一致している必要があります。</p> <p>※代理の方が申請書を提出する場合は、申請者本人と代理の方それぞれの本人確認書類が必要です。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> イ 健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金証書（手帳）、厚生年金証書（手帳）、共済年金証書、介護保険被保険者証、印鑑登録証明書と実印 等	<input type="checkbox"/> ロ 学生証（写真付き、ただし中学生の生徒手帳は写真なしでも可）、会社の身分証明書（写真付き）、公の機関が発行した資格証明書（写真付き）、失効後6か月以上経過した日本国旅券（本人が確認できるもの）、母子健康手帳（小学生以下の場合） 等
<input checked="" type="checkbox"/> イ 健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、後期高齢者医療被保険者証、国民年金証書（手帳）、厚生年金証書（手帳）、共済年金証書、介護保険被保険者証、印鑑登録証明書と実印 等			
<input type="checkbox"/> ロ 学生証（写真付き、ただし中学生の生徒手帳は写真なしでも可）、会社の身分証明書（写真付き）、公の機関が発行した資格証明書（写真付き）、失効後6か月以上経過した日本国旅券（本人が確認できるもの）、母子健康手帳（小学生以下の場合） 等			
<b>5.前回取得したパスポート</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>有効なパスポートをお持ちの方は、お持ちのパスポートの提出がないと申請できません。</li><li>過去にパスポートを取得した方は、失効していても前回取得したパスポートをお持ちください。</li></ul>		
<b>6.その他</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>新潟県外に住民登録のある方が長岡市で居所申請する場合は、住民票が必要です。個人番号（マイナンバー）の記載がないものを用意ください。（提出の日前6か月以内に作成されたもの）</li></ul>		



## 代理提出

【申請者に代わって代理の方が申請書を提出する場合】

- 申請書は、代理の方でも提出できます。ただし、**有効なパスポートを紛失、焼失、損傷した方、居所申請（一時帰国含む）の方、申請書の「刑罰等関係」欄に該当する方、過去にパスポートを申請して受け取らなかった方は代理提出はできません。**
- 申請書には、申請者本人の記入がなければ受付できない「持人自署」「刑罰等関係」「申請書類等提出委任申出書」欄がありますので、申請書はあらかじめ申請者本人が記入のうえ、必要書類とあわせて代理の方がお持ちください。
- 申請者本人の本人確認書類に加え、代理の方の本人確認書類も必要です。
- 代理の方によるパスポートの受取はできません。

## 未成年者の申請

【申請日に18歳未満の方が申請する場合】

- 5年旅券のみの申請となります。
- 申請書裏面の「法定代理人署名」欄に親権者である父または母、もしくは後見人の署名が必要です。
- 親権者等が遠隔地に在住の場合は、親権者等の署名がある「同意書」の提出でも差し支えありません。

## 居所申請

【新潟県外に住民登録がある方が申請する場合】

次の方は新潟県外に住民登録があつても、就学や就労の理由で長岡市内に居住している場合は、長岡市で申請ができます。ただし、**代理提出はできません**。また、居所を確認できる書類が必要です。

- ①学生・生徒（確認書類：学校所在地の記載がある学生証、居所の賃貸借契約書等）
- ②長期出張者・単身赴任者（確認書類：会社所在地の記載がある身分証明書、勤務先の居所証明書等）
- ③船員、一時帰国者の方については旅券窓口にお問い合わせください。

## 記載事項変更申請残存有効期間同一申請

【記載事項変更旅券を申請する場合】

- 有効なパスポートをお持ちの方で、氏名や本籍の都道府県名に変更がある場合は、現在お持ちのパスポートを返納いただいたうえで記載事項変更旅券の申請ができます。
- 記載事項変更旅券は、変更後の氏名や本籍が顔写真のページやICチップに反映されており、顔写真・持人自署・旅券番号も新しくなります。また、有効期間は現在お持ちのパスポートの有効期間満了日までです。
- 住所の変更は、パスポートの記載事項の変更には該当しません。

## その他

- 過去にパスポートを申請して受け取らなかった方は、必ず申請時に申し出てください。
- 申請書の「刑罰等関係」欄に該当する方は、別途手続きが必要です。必ず事前にご相談ください。
- 氏名の非ヘボン式ローマ字表記や別名併記を希望される方は、綴りの確認に必要な書類を提出していただく必要がありますので、事前にご相談ください。

## 旅券窓口と受付時間

### 受付（申請・受取）時間

窓口	時間	平日	土・日・祝日
市役所本庁市民課 (アオーレ長岡 東棟1階)	平日、土・日・祝日 により受付時間が 異なります	午前9時～ 午後4時45分	午前9時～ 午後4時30分
東サービスセンター (アクロスプラザ長岡内)			
西サービスセンター (リバーサイド千秋1階)		午前10時～ 午後4時45分	午前10時～ 午後4時30分

### 申請から受取までの日数

8日（日数は土、日、祝日、年末年始を除き申請日を含めます。）

## 旅券窓口

- 長岡市パスポートセンター 0258-39-2295  
長岡市大手通1-4-10
- 東サービスセンターパスポート窓口 0258-39-7200  
長岡市沖田1-59 アクロスプラザ長岡内
- 西サービスセンターパスポート窓口 0258-29-6172  
長岡市千秋2-278 リバーサイド千秋1階

## 旅券の受取について

- 受取は必ず本人が窓口においてください。
- 申請日から6か月以内に必ずお受け取りください。

### 旅券発給手数料（新規・切替・記載事項変更）

区分	手数料	内訳	
		収入印紙	新潟県収入証紙
5年	10年	16,000円	14,000円 2,000円
	12歳以上	11,000円	9,000円 2,000円
	12歳未満	6,000円	4,000円 2,000円
	記載事項変更	6,000円	4,000円 2,000円

（残存有効期間同一）

## お問い合わせ先

長岡市パスポートセンター（市役所本庁内）	0258(39)2295
新潟県パスポートセンター（朱鷺メッセ内）	025(290)6670
旅券申請案内（テレホンサービス）	025(290)6677